

6. 利用の流れ 利用には事前申請が必要です。

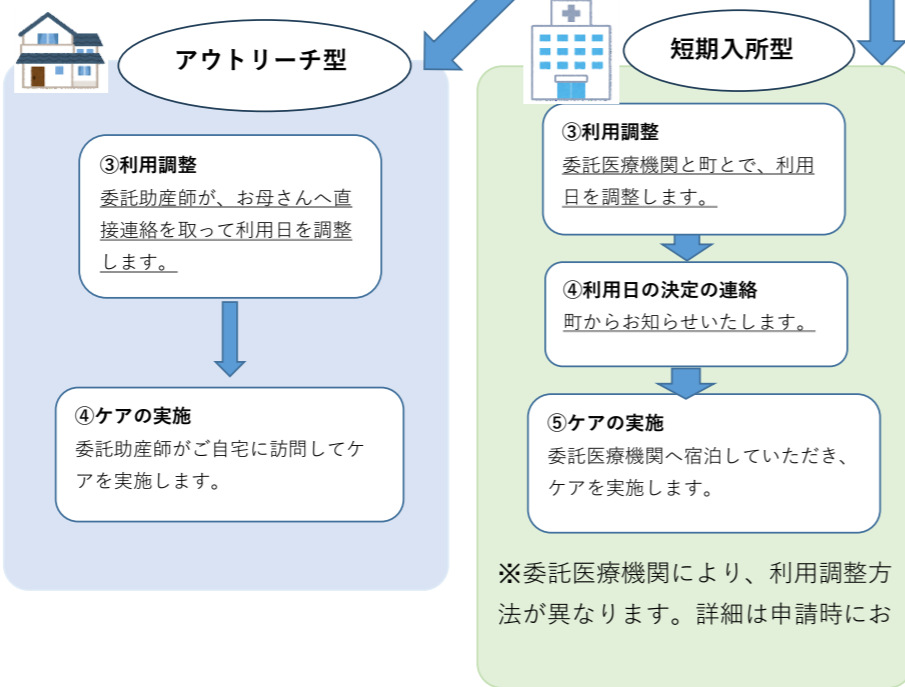
①申請

利用を希望される方は、利用希望日の2週間前までに伊奈町保健センター窓口に利用申請書を提出してください。
持ち物：母子健康手帳・本人確認書類
※令和7年1月1日時点で町外に住民票があった方は、ご転入前の自治体で発行された所得・(非)課税証明書が必要です。

②承認

産後ケアの利用について承認されましたら、保健センターから決定通知書をお送りします。

申請前までに、保健師がお母さんの体調や育児の準備等について確認させていただき、利用申請の方法をご案内します。



その他、ご不明点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

伊奈町こども家庭センター
(伊奈町保健センター)
月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日を除く
住所：伊奈町中央5丁目179番地
電話番号：048-720-5000



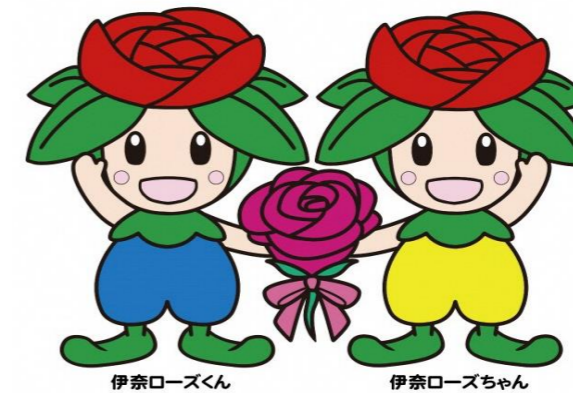
伊奈ローズちゃん

© INA TOWN

伊奈町産後ケア事業のご案内

～アウトリーチ型・短期入所型～

出産後、自宅に戻ってから家事や育児を手伝える人がいない、育児に対する不安がある、授乳がうまくいかない、お産と育児の疲れから体や心の調子がすぐれない等、出産後の育児等にサポートが必要な方を対象に、助産師の訪問によるケア（アウトリーチ型）や産院への宿泊によるケア（短期入所型）を実施します。



© INA TOWN

伊奈町こども家庭センター
(伊奈町保健センター)
☎048-720-5000

1. 利用内容

アウトリーチ型	短期入所型
町が委託した助産師（増子助産院、さゆり助産院）がご家庭を訪問し、産後ケアを提供します。 （内容） ・育児の相談・指導 ・授乳指導や乳房ケア ・産後の生活（体調管理や休養等）についての相談・指導	町が委託した医療機関（上尾中央総合病院、ナラヤマレディースクリニック、丸山記念総合病院のいずれか）へ宿泊し、助産師等がケアを提供します。 （内容） ・育児の相談・指導 ・授乳指導や乳房ケア ・産後の生活（体調管理や休養等）についての相談・指導 ・お母さんの休息時間の確保 ・食事の提供

2. 利用対象者 ※利用には事前申請が必要です。（詳細は裏面6.利用の流れ参照）

【アウトリーチ型・短期入所型共通】

産後ケア事業の利用を希望する方で、

・伊奈町に住所があり、

・母子ともに医療行為が必要ない状態である、以下のいずれかに該当するお母さんと赤ちゃんが対象となります。

アウトリーチ型	短期入所型	
	ナラヤマレディースクリニック	上尾中央総合病院・丸山記念総合病院
出産後1年以内のお母さんと生後1年以内の赤ちゃん	出産後2か月未満のお母さんと生後2か月未満の赤ちゃん	出産後4か月未満のお母さんと生後4か月の未満の赤ちゃん

3. 委託医療機関

アウトリーチ型		短期入所型		
増子助産院	さゆり助産院	上尾中央総合病院	ナラヤマレディースクリニック	丸山記念総合病院
・所在地：伊奈町中央五丁目	・所在地：上尾市上尾下	・所在地：上尾市柏座1-10-10	・所在地：上尾市本町1-1-7	・所在地：さいたま市岩槻区本町2-10-5

4. 利用日時、回数

・利用回数：1回の出産につき**5回**まで

※アウトリーチ型、短期入所型の併用可。**併用する場合あわせて5回まで**

例) アウトリーチ型2回、短期入所型2泊3日利用

※アウトリーチ型の場合、1日1回まで、短期入所型の場合1日当たりを1回とし、1泊2日の場合は2日（回）とする



アウトリーチ型	短期入所型	
	ナラヤマレディースクリニック 丸山記念総合病院	上尾中央総合病院
・利用日：月曜日～金曜日（祝日は除く） ・利用時間：午前9時～午後4時（2時間以内）	・利用日：要相談。委託医療機関と町とで調整します。 ※医療機関の予約状況等によりご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。	・利用時間：入所日の午前10時から退所日の午後4時までの範囲内

5. 利用料金（自己負担額）

※支払については委託医療機関へ直接お支払いください。

アウトリーチ型	短期入所型
・自己負担なし（無料）	・1日あたり2,500円 （1泊2日の場合5,000円） ※食事代は別途請求あり。

